

議員提出議案第14号

米軍ヘリコプター墜落事故の事実究明に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成16年9月27日

提出者

28番 深沢達也

8番 向谷千鳥

15番 山本ひとみ

武蔵野市議会議長 田中節男 殿

米軍ヘリコプター墜落事故の事実究明を求める意見書

去る8月13日午後2時15分頃、宣野湾市宣野湾の沖縄国際大学の1号館本館に米海兵隊ハワイ所属の大型輸送ヘリコプターCH53D機が接触、学内敷地に墜落し、炎上するという事故が起きました。米軍の乗員3人のうち1人が重傷、2人が軽いけがをしましたが、事故当時同機が接触した1号館にいた職員約20人は全員無事で、人口密集地域にもかかわらず民間人に死傷者が出なかったことは奇跡的ですが、落下物、墜落炎上時の破片は民家を直撃しており、大惨事となるどころでした。

米軍は墜落事故後の対処について、警察等の必要な捜査を拒否するなど、主権侵害の問題も指摘される中、事故原因の究明や具体的な再発防止策の説明もないまま、イラクへの作戦行動を理由に、同型ヘリコプターの飛行を再開しました。

同型機は、1999年4月、普天間基地所属機が黒頭村安波の沖合に墜落し、乗員4人が死亡するという事故を起こし、また2001年2月には普天間飛行場上空で同型機2機が接触事故を起こし、その際は自治体などへの事故発生の連絡が1カ月以上も遅れ反発を招いたという経緯もあります。

米軍の対応に関する問題については、施設区域の管理権など米軍基地のあり方を定める日米地位協定の問題があり、その内容や是非について日本国民あがての議論がなされなければなりません。また、地位協定の改定以前の問題として、墜落事故後、アメリカ政府が速やかに原因の究明を行い再発防止の具体策を説明すべきでした。

よって、武蔵野市議会は、貴職に対して、アメリカ政府に米軍ヘリコプター墜落事故の事実究明を行うことを要求するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成16年 9 月 日

武蔵野市議会議長 田 中 節 男

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
内閣官房長官
防衛庁長官
沖縄及び北方
対策担当大臣

— あて